

## 市長記者会見記録

日時：2016年9月20日（火）午後2時00分～2時27分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成28年度（第45回）川崎市文化賞等の受賞者の決定について  
（市民文化局）

### <内容>

#### 《平成28年度（第45回）川崎市文化賞等の受賞者の決定について》

**司会：** ただいまより、市長記者会見を始めます。

本日の議題は、平成28年度（第45回）川崎市文化賞等の受賞者の決定についてとなっております。

それでは、市長から受賞者について発表いたします。市長、よろしくお願ひいたします。

**市長：** よろしくお願ひします。

平成28年度川崎市文化賞等の受賞者が決まりましたので発表させていただきます。

川崎市文化賞は、昭和47年度に第1回の贈呈式を行って以来、本年度で45回目を迎えます。本年度は、個人・団体合わせて22候補の中から川崎市文化賞等選考委員会において審議をしていただき、資料表紙にありますように5名、2団体の方々の受賞を決定いたしました。各賞の贈呈式は11月9日（水曜日）、川崎市国際交流センターで午後2時から行います。

次に、本年度受賞される方々についてご説明させていただきます。

資料1ページをお開き願ひします。本年度の各賞受賞者の方々の一覧表でございます。

次に、個々の受賞者につきまして、その功績の概要を申し上げます。

初めに、川崎市文化賞でございます。2ページ目の河原郁夫様でございますけれども、国内最高齢のプラネタリウム解説員として、かわさき宙と緑の科学館で現在も現役でご活躍されています。

4ページの鈴木穆様でございますけれども、高津区を中心に市の歴史を研究されている郷土史家で、NPO法人高津区文化協会会長も務められ、文化振興に尽力されています。

6ページの深見政則様でございますが、清流亭いしあたまの芸名で活躍されているアマチュア落語家で、設立した幸落語研究会主催のさいわい寄席は45回、開催され

ております。

8ページの影向寺重要文化財・史跡保存会様でございますが、昭和26年に結成されて以来、影向寺の文化財の保護や整備、地域への知識普及や魅力発信などに努められてきました。

続きまして、社会功労賞でございます。10ページの渡邊嘉久様でございますが、医療法人社団和光会理事長として、川崎市病院協会会長として、市の救急体制や包括ケアシステムの構築などに尽力されてこられました。

続きまして、スポーツ賞でございます。12ページの川崎フロンターレ様でございますが、11月にチーム結成から20年を迎えられます。この20年間、地域密着の市民クラブとして他のチームとは一線を画すユニークな地域貢献活動を数多く行っていただきまして、スポーツ振興にも貢献されています。

続きまして、アゼリア輝賞でございます。14ページのやまだ豊様でございますが、洗足学園音楽大学在学中から人気ドラマの劇伴作曲家として活躍され、現在も数々の話題作を手がけられ、今後、さらなる活躍が期待されております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、ただいま発表しました平成28年度川崎市文化賞等の受賞者に関する質疑応答に入らせていただきます。

なお、市政一般につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

**幹事社：** 幹事社です。よろしくお願ひします。

毎年のことではあると思うんですが、今回は特に文化賞の4人の方をジャンルで分けたということはございますか。

**市長：** いや、特にジャンルということではないですね。先ほども説明させていただいたとおり22名の中からなので、特に何かこのジャンルだからこの賞をとということではなく、その中からふさわしい方をとということで判断したものと伺っています。

**幹事社：** 22？

**市長：** 22人候補がいて、その中から選考していただいたということですね。

**幹事社：** これは選考はどこが？

**市長：** 選考委員会というのをつくってございまして、12名の選考委員の皆さんでなされる。その中で投票で選んでいただいております。

**幹事社：** 選考委員というのはどういった方たちがいらっしゃる？ 市長もなってい

らっしゃるんですか。

**市長：** 選考委員の資料は16ページをごらんになっていただけますか。

**幹事社：** わかりました。

では、今回、受賞された文化賞、社会功労賞など全ての5名、2団体の方の中で、市長として特にこの方、この団体というのはございますか。

**市長：** どの方、団体ともすばらしい活動をされているんですけども、やはり特に継続的に取り組まれてきたというのが非常に印象的で、お一人ずつ言えば全部あれなんですけれども、例えば鈴木さんなんかは、それこそ郷土史のことについてずっと連載を続けてこられたり、地元の影向寺の史跡保存会の皆様は昭和26年から活動されてきて、こういった地道な活動が今回の国史跡の指定にもつながったと思ってますし、深見さん、いしあたまさんなんか45回ずっと続けて、チャリティーでやっていたという形で、継続が力というか、それが市民の文化振興に大きく寄与していただいていると思っております、本当にお一人お一人、どの方々もすばらしい。川崎フロンターレも、20周年を迎えますけれども、6年連続でJリーグの中で最も地域貢献しているチームだと選ばれるほどでありますから、やっぱり継続は力だなと思っています。この深みというか層の厚さを、今回の市民文化賞を受賞される皆さんを見て改めて思いました。

**幹事社：** ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

**司会：** それでは、本件につきましては、これをもちまして終了いたします。関係職員は退席いたします。

## 《市政一般》

### （小児医療費の助成について①）

### （教育委員会委員人事案件について）

**司会：** 続きまして、市政一般についての質疑応答をお受けいたしますので、進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしく願いいたします。

**幹事社：** では、お願いします。改めまして、2点、お尋ねします。

1点は、前回もお伺いしたんですが、子供の医療費助成の件で、今回、代表質問の中で各党派、出されていて、前回選挙との公約の違いについて市民にどういう形できちんと説明するのかというある党派の質問に対して、市長、ちょっと正面からお答えじゃなかったのかなというところを私は感じたのですが、改めてそこについてお伺い

したいのが1点。

もう一点が、今回、教育委員の人事案件で、何か行き違いがあったのか、各会派が質問していて、最終的には可決されましたけれども、あの原因は何だったのか、今後、人事案件についてどのように対応していくのかについてお聞かせください。

**市長：** まず、1つ目の小児医療の公約につきましては、いわゆる制度の、どういう制度になります、今回、拡充されますということについては、しっかり市で広報していくことが大事だと思っています。それから、公約については、変な言い方ですけども、川崎市行政としての公約というよりは政治家、私、福田紀彦としての公約については、行政で説明するわけではありませんので、そういった意味では、私の政治活動なりというところでもしっかりとそのことはお伝えしていかなければならないなと思っています。

もう一つの教育委員の選任については、私の理解が正しいかどうかは別にしてですけども、追加議案でどうしてなんだみたいな話があったんですが、これは議会側が決めるお話じゃないのかなと思っておりますので、ちょっとそこにお互いの理解の齟齬があったのかなと思っています。例えば、教育委員の方の資料については今後もよりわかりやすい形でお示ししていくほうが私もいいのかなとは思いますが、そこはもうちょっと事前のあれでできたのではないかなという気もしますが、慣例上、ずっとこういうふうに来てきたということが何かちょっと行き違えたのかなという気はしますが、そこなんじゃなかったのかなとは思いますが。議会の質問の中で出席回数が云々出てましたが、出席していただくというのはある意味、教育委員の重責を担う上で当然のこととして、ただ、常勤職ではないので、とにかく1回も休んじゃまかりならんということは、教育委員としての役割をどう捉えておられたのかなと思うところはありますけれども。

**幹事社：** 慣例上、ずっとこういうふうというのは、人事案件についてはずっと、教育委員に限らず追加議案でやってきたということがあって……。

**市長：** というのは議会規則の中で決まっている話であって、僕たちには私たちが議案をどう出すかという権限はないので、ある意味、それは議会との折り合いの中でやってくる話だと。ただ、慣例上、ずっとそうなってきたので、改めるという権限が私たちにないので、どうするのかというのは、まず議会でもんでいただくのが大事なんじゃないかなとは思いますが。

**幹事社：** なるほど。あとは、情報量が少ないという指摘に関しては、もうちょっと増やすような方向は考えて。

**市長：** というか、配慮というより、理解していただくことは大切なことだとは思いますが、どういう形がいいのかはぜひ議会の皆さんのご意見もいただきたいなと思います。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。

では、各社さん、お願いします。

### (小児医療費の助成について②)

**記者：** 先ほど小児医療の関係で、公約のことに関しては私の政治活動の中で今後、またお伝えしていくということだった。今、この場でちょっとお聞きしたいんですけど、あえて政治家というお立場で、公約に掲げたこと、今回の行政改革で負担は軽減されるということだと思うんですけど、また、制度的には全国一律のものを求めているというお考えだと思うんですけど、そのあたり、ちょっと考えに変遷している部分があるのかなと思うんですけど、改めてその辺について今、どういうご認識を持っておられるかを聞かせていただきたいと思います。公約と大分変わってきたんですけど。

**市長：** まず、要は小学校6年生まで拡大するというのが公約だと思いますけれども、私の内容は小学校6年生まで無料ということでありますので、これはもう間違いなく齟齬があるということです。

この小児医療費の助成制度もそうですし、待機児童の解消もそうですし、あるいは中学校給食のこともそうですけれども、この3年間、とにかく子供を産み育てやすい環境をどうやってつくっていくかに全力でやってきました。そのうち、小児医療費の助成制度は大きなテーマの一つでした。その中で、全体としてそれに取り組んできていますけれども、ここをご負担いただくということはやはり公約との齟齬があるので、繰り返しの言い方になっちゃいますけど、変遷というか、全体的な総合的判断の上でご負担をいただくことにしましたので、このことについては、正直、約束と違うじゃないかというのはそのとおりですというか、違いますということを自ら言っていかなくちゃいけないなとは思っています。何か聞かれたから言うんじゃないくて、むしろ、いや、こういう形でご負担をいただくことになりますけれども、制度は拡充ですよ。新聞の報道でインタビューの記事なんか載ってましたけれども、いかにも負担が増えるのかと勘違いされている方はいらっしゃるんじゃないかなと。いや、負担は軽減になるんですよとちゃんと理解していただかないと、何か診療抑制になっちゃうんじゃないかみたいな話は、今までより負担は安くなるわけですから、そんなのはあり得

ないわけですね。ですから、そのことを、報道機関の方にもご協力いただいて、正しい制度理解は私ども行政としてもしっかりやっていきますし、ぜひしっかり伝えていただければありがたいなとは思っております。

**記者：** わかりました。

#### **(添田市議の政務活動費について)**

**記者：** では、すいません。先週、川崎市議会の添田勝市議会議員の政務活動費に関して、一部、公私混同ではないかと見られる、誤解を生みかねない支出があったことがわかりまして、添田議員本人がその分について政務活動費の返還をされました。添田議員といえば、市長にとっても大変近い議員の方で、選挙等でも応援し合っているような関係だったかと思えます。そういった方が、本人は誤解を招くとおっしゃってましたけれども、結果的に返還をするような形での公費の使い方をしたということについてどういうふうに思われるかと、市議会議員の政務活動費全般に関して、現在の仕組みないしは金額、水準等でいいのか、添付する書類などについても増やしたほうがいいのか、あと、議会局でのチェック体制などもさらに厳しくしたほうがいいのか、そういった思いがあるのかということをお聞かせいただければと思います。

**市長：** まず、個別の議員の親しいか、親しくないかとかは関係なく、公金ですから、誤解を招くようなことが起きて結果的に返還になってしまったということであれば、それは本当に残念でありますし、やはり今後、そういうことがないようにしていきたいなと思えます。

それと、政務活動費全般については、度重なるというか、これまでも川崎市議会も相当厳しいチェックをして、それこそ私が議員をやっていたころなんかよりもはるかに厳しいものになってきていると私は理解しているんですが、それを事細かにどういうふうに使っているのかは私は見たことがないので、そこは議会は議会なりの市民に対する責任があるでしょうから、しっかりと議会の中でやっていただきたいなと思っています。

**記者：** 繰り返しになりますけど、今の金額、議会局の領収証等のチェックの体制については現行のままでいいと思いますか、それとも若干甘かったかなと思われませんか。

**市長：** いや、チェックの仕方がというのは、それがどうなっているのかは詳しく知らないのですが、多いか、少ないか、チェックが厳しかったのか、甘かったのかはちょっと私もコメントしづらいですね。というか、それぞれの議員の、あるいは議会としての説明責任はそれぞれのところでしっかりと果たしていただくことが何よりも大事な

ことなんじゃないでしょうか。だって、議員の皆さんは、ある意味、私ども行政が支出するもののチェック機能を持っているわけで、そのチェック機能のところは自らやるというのは当たり前のことですから、私が言うような話ではないかなと思っていません。どのような額が政治活動費として適切でというのは、まさにご自身たちでしっかりと説明がつく形で今はなっているんじゃないかと理解しておりますけど。

**記者：** わかりました。

### **(最近の事務ミスについて)**

**記者：** 市議会でも取り上げられていたんですけれども、下水道使用料の1億円の徴収漏れと公務災害に関する基金への過払いで、ご答弁の中では、公務災害のほうは検証する場をつくって検証していますというお話だったんですけれども、結果として、少なくとも2,000万円近くのお金が戻ってこないことになってます。下水道のほうも、市長ご案内のように、時効を迎えたよりも前のものに関しては求めないという方向性を上下水道局は示されています。となると、結果として公費で穴埋めせざるを得なくなる場合も出てくると思うんですが、ちょっと額が大きかったり期間が長かったりして、市民からしてみると、なぜ気がつかなかったんだろうという疑問を持つと思います。庁内のガバナンス体制ともかかわってくると思うので市長のご意見をお伺いしたいんですが、まず、どうしてこういう事務ミスが長年、行われてきて、それが途中で是正されないのか、2点目として、これはまだお答えづらいかもしれませんが、どれぐらいの過失の度合いがあるかはともかくとして、結果として、こういう言い方は好きじゃないですけど、こうした血税を無駄にってしまった場合の責任というか対応の仕方の基本方針みたいなものがあつたら市長に聞かせていただきたいんです。

**市長：** まず、後段の質問でいうと、対応方針というのはそれぞれの事案によって相当違うと思うんですね。それに、市民の皆さんに法的にもしっかりと説明のつくような形が何よりも大事だと思いますので、そこはどうしても個別の判断にならざるを得ないかなと思うんですね。

それから、なぜ長年にわたって気づかなかつたのかということでもありますけれども、事案によってはかなり昔から、この2件の案件だけじゃないんですけれども、こういった事務ミスみたいなものが、この数年間、かなり続いてきております。それは過去に遡ってというのが多いわけでもありますけれども、そういう意味では、この時期にしっかりと徹底してチェックして膿を出し切ることが僕は大事だと思います。こういうことが続いているからこそ、他の部局でもそういうことがないのかを徹底的に調べて出

すことが大事だと思います。それをやらないと、さらに問題が長期化するだけであって、ましてやそれが気がついたのに言い出せないようなことになっては絶対にまずい。だから、むしろ気づいて、徹底的にそういったものがないかを探し出して、本当に市民の皆さんに申し訳ないということは示さなくちゃいけないですけども、まずはそこで出すことが僕は大事だと思います。そのことが、今後、例えば5年後、10年後、またその時期にやっていたのかということを繰り返さない最善の策だと思っています。

**記者：** 市長のおっしゃるとおりで、ここしばらく、不祥事・事務ミスを長きにわたってやってましたということの発表が相次いでいますが、ある意味、市長がおっしゃったような観点から見れば健全な印とも感じています。つまり、過去から続いてきた旧弊や膿を今、出し切ろうとしているのかもしれないです。

市長がご就任される前から続いていたことなので、市長に責任をとるのもなかなか厳しいとは思いますが、やっぱり、ああいうものがあると、今、市長がおっしゃったように市民の信頼を著しく損ねてしまいますし、あれもこれもと言うのは何ですが、一方で市民負担を求めたりするのに、これだけ税金を無駄に使っていたみたいなことがわかると市政への信頼の根幹にかかわるところだと思うので、市長は今、膿を出し切ることが大切だというお話をされたんですが、例えば、再点検して、間違っていたら出しましょうということをおっしゃられているのでしょうか。

**市長：** これは内部の会議でありますけれども、先週の会議でも、倒れても前向きにこげよう、これは自分たちの局の問題だけじゃなくて全部が起り得るんだということで、こういった改善事例を行って、こう改善しましたというあるセクションの改善例を全局長に配布して、その場で説明して、この見える化というものを、再発防止みたいなものを共有していこうということもやっています。ですから、1つ事例があるごとに、あ、それはどこかの局の問題でしょうということに決してならないように、それは繰り返し繰り返しやっていくしかないと思っていますし、そこは徹底してやっていきたいと思っています。

**記者：** ありがとうございます。

#### （「川崎・砂子の里資料館」休館について）

**幹事社：** すいません。あと1点、よろしいですか。

先週の土曜日、17日に砂子の里資料館が閉館になって感謝状を贈られたと思うんですが、館長としては、今後、いろんなところへ展示したい、資料をきちんと寄託して、きちんとした形で管理してほしいとおっしゃっていたんですが、市として、どこ

かで常設で展示する、保存に当たって金銭的な援助をするというお考えはありますか。

**市長：** 市として常設的にお預かりするというのは、現時点でそうではないですし、所有者の斎藤様のお考えでもないと理解しています。ただ、やはりあれほどのお宝というか、我が国にとっての宝みたいなものがたくさんありますので、それを引き続き川崎市民の皆さんにも見ていただきたいというのは、私だけではない、多くの市民の皆さんの願いだと思います。ですから、それは斎藤様にもご理解をいただいて、何とか目に触れるような形で企画みたいなものができないかということは今後、いろいろ相談していききたいなとは思っています。

**幹事社：** ありがとうございます。

いかがでしょうか。

**司会：** では、以上をもちまして終了いたします。どうもありがとうございました。

**市長：** ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355